

平成 29 年度厚生労働行政推進調査事業費補助金（厚生労働特別研究事業）
「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」

検討課題（3）報告書
「無痛分娩施設の情報公開・開示・共有のあり方」
研究代表者 海野信也（北里大学病院・病院長）

研究要旨

- 無痛分娩取扱施設の情報公開の方法について検討し、以下の結論を得た。無痛分娩施設ごとの情報公開と情報公開施設の登録の仕組みを両輪として事業を展開すること。
- 無痛分娩取扱施設は、無痛分娩を希望する妊婦とその家族が、分かりやすく必要な情報に基づいて分娩施設を選択できるように、無痛分娩の診療体制に関する情報をウェブサイト等で公開すること。
- 無痛分娩に関わる学会及び団体は、新たな組織を構築し、妊婦とその家族が、必要な情報へのアクセスを容易にするため、情報公開を行っている無痛分娩取扱施設をとりまとめたリストを作成し、ウェブサイト上で公開すること。

「無痛分娩の実態把握及び安全管理体制の構築についての研究」研究班構成員

（○：公開検討会構成員、□：作業部会構成員）

【事務局】

研究代表者： 海野信也 北里大学病院・院長・産婦人科学
研究分担者： 石渡勇 石渡産婦人科病院・院長・産婦人科学
研究分担者： 板倉敦夫 順天堂大学医学部・教授・産婦人科学

【研究協力者】

- 阿真京子 知ろう小児医療守ろう子ども達の会・代表理事：患者（妊産婦）の立場
○ 飯田宏樹 岐阜大学医学部・教授・麻酔科学：日本麻酔科学会より推薦
○ 石川紀子 静岡県立大学看護学部・准教授・助産学：日本看護協会より推薦
○ 後 信 九州大学病院・教授・医療安全管理部長・医療安全学 医療安全の立場
○ 前田津紀夫 前田産科婦人科医院・院長・産婦人科学：日本産婦人科医会より推薦
○ 温泉川梅代 日本医師会・常任理事：日本医師会より推薦
□ 天野 完 吉田クリニック・産婦人科学：日本産科麻酔学会より推薦
□ 池田智明 三重大学医学部・教授・産婦人科学：日本産科婦人科学会より推薦
□ 奥富俊之 北里大学医学部・診療教授・麻酔科学：日本産科麻酔学会より推薦
□ 角倉弘行 順天堂大学医学部・教授・麻酔科学：日本麻酔科学会より推薦
□ 照井克生 埼玉医科大学・教授・麻酔科学：日本周産期・新生児医学会より推薦
□ 永松 健 東京大学医学部・准教授・産婦人科学：日本産科婦人科学会より推薦
□ 橋井康二 ハシイ産婦人科・院長・産婦人科学：日本産婦人科医会より推薦

- A. 研究目的**：無痛分娩を希望する妊婦が、適切な分娩施設を選択できるようにするために、無痛分娩の提供体制に関する情報を入手しやすい環境を整備する必要がある。無痛分娩取扱施設は、自施設の診療体制に関する分かりやすい情報を公開することが求められる。一部の無痛分娩取扱施設においては、自施設の診療体制に関する情報を公開しているものの、その内容は施設によって様々であり、妊婦にとって必要な情報を得ることが困難な状況である。そこで、無痛分娩取扱施設が公開すべき情報の内容とその方法について検討を行い、専門学会・団体のコンセンサスを形成し、それを元に提言を行うことを目的とした。
- B. 研究方法**：研究班の事務局において課題を本件に係る課題を整理し、これを作業部会及び公開検討会において検討し、専門学会・団体のコンセンサス形成を行った。
- C. 研究成果**：検討の結果、以下のようなコンセンサスを得た。
- (ア) 無痛分娩施設ごとの情報公開と情報公開施設の登録の仕組みを両輪として事業を展開すること。
 - (イ) 無痛分娩取扱施設は、無痛分娩を希望する妊婦とその家族が、分かりやすく必要な情報に基づいて分娩施設を選択できるように、無痛分娩の診療体制に関する情報をウェブサイト等で公開すること。
公開すべき情報は以下のとおり。
 - ・無痛分娩の診療実績（診療実績には、年月を記載した期間を併記すること。
(例：2018年1月～2018年12月))
 - ・無痛分娩に関する標準的な説明文書
 - ・無痛分娩の標準的な方法
 - ・分娩に関連した急変時の体制（院内及び他施設との連携体制を含めた急変時の具体的な対応）
 - ・危機対応シミュレーションの実施歴
 - ・無痛分娩麻酔管理者の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴
 - ・麻酔担当医の麻酔科研修歴、無痛分娩実施歴、講習会受講歴、救急蘇生コースの有効期限
 - ・日本産婦人科医会偶発事例報告・妊娠婦死亡報告事業への参画状況
 - ・ウェブサイトの更新日時
 - (ウ) 無痛分娩に関わる学会及び団体は、新たな組織を構築し、妊婦とその家族が、必要な情報へのアクセスを容易にするため、情報公開を行っている無痛分娩取扱施設をとりまとめたリストを作成し、ウェブ

サイト上で公開するとともに、妊婦とその家族、無痛分娩取扱施設等に対して、このような取組の更なる周知徹底を図ること。

(エ) 新たな組織は、公開情報への理解を促進し、有効活用につなげるため、社会への啓発活動を積極的に行うこと。

D. 考察

- 1) わが国の分娩取扱施設は、その運営形態、組織の規模、構成、分娩取扱数において非常に多様である。2017年に日本産婦人科医会が実施した「分娩に関する調査」の結果、診療所が53%、病院が47%の無痛分娩を実施していること、無痛分娩実施件数に大きな幅があること（表1）が示され、無痛分娩実施施設についても同様の多様性の存在が明らかになった。
- 2) 多様な無痛分娩施設の診療内容の理解に基づいて、一般の妊婦とその家族が分娩施設と分娩方針を選択できるようにするために、適切な情報提供が不可欠である。本研究では、施設から提供されるべき標準的な情報を示し、個々の施設が積極的に情報公開を行うように促すことにした。
- 3) そして公開された情報へのアクセスを容易にするため、インターネットを介した施設検索の仕組みの構築を提案した。

E. 結論

無痛分娩取扱施設の情報公開の方法について検討し、以下の結論を得た。

- ・無痛分娩施設ごとの情報公開と情報公開施設の登録の仕組みを両輪として事業を展開すること。
- ・無痛分娩取扱施設は、無痛分娩を希望する妊婦とその家族が、分かりやすく必要な情報に基づいて分娩施設を選択できるように、無痛分娩の診療体制に関する情報をウェブサイト等で公

表1 無痛分娩実施施設における年間実施件数の分布

無痛分娩件数 (2016年)	病院 (施設数・率)		診療所 (施設数・率)	
1-20	103	54.8%	93	36.2%
20-100	46	24.5%	104	40.5%
100-300	25	13.3%	47	18.3%
300-500	7	3.7%	10	3.9%
500-	7	3.7%	3	1.2%
合計	191		264	

日本産婦人科医会 分娩に関する調査 2017年

開すること。

- ・無痛分娩に関わる学会及び団体は、新たな組織を構築し、妊婦とその家族が、必要な情報へのアクセスを容易にするため、情報公開を行っている無痛分娩取扱施設をとりまとめたリストを作成し、ウェブサイト上で公開すること。

F. 健康危険情報：特になし。

G. 研究発表：特になし。

H. 知的財産権の出願・登録状況：特になし。